

薬生食輸発0315第1号  
平成30年3月15日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(イタリア産ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシン)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第2号(最終改正：平成30年3月8日付け薬生食輸発0308第1号)に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からイタリア産ピスタチオナッツ加工品(ピスタチオナッツを5%以上含有するものに限る。)のアフラトキシンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。